

第2期 曽慶地域づくり計画

(令和2年度～6年度)



令和2年6月

結いネット そげい



挨 捂

結いネット そげい

会長 足利徳夫

私たちの地域協働体「結いネット そげい」も設立から5年が経過し、又新たに地域づくり計画書が出来上りました。

最初の計画書を作るにあたっては皆さんからアンケートをいただいたり、ご意見をいただいたりして作成し事業等進めてまいりました。今回も前回の計画書を元にさらに住みやすい曾慶にするべく見直しをかけた計画になっていると思います。

事業を進めるにあたりチームを作り、チームごとに創意工夫をして皆さんに喜んでもらえるよう活動をしてきました。14年ぶりに復活した「そげい夏まつり」は多くの方に参加していただき、曾慶の一大イベントになったと思います。子どもたちからお年寄りの皆さんも参加して楽しい時間を過ごすことが出来たと思います。「高齢者世帯環境チーム」は、草刈り隊や雪かき隊を編成しお年寄りの方々から喜ばれました。「特産品開発チーム」は、そばの生産、そしてそのそば粉でそばを打ち、文化祭で食堂を開き、又老人ホームやサロンへ無償でそばを振る舞い、多くの皆さんに喜ばれました。「花いっぱいチーム」は、PR看板等曾慶数か所に花のプランターを置き花々を植えて、曾慶の景観に一役買っております。「曾慶PRチーム」は、マスコットキャラクター「そげっぱ」のデザイン決定、そして木彫りのマスコット人形の制作等、曾慶のPRのため活躍しています。

しかしながら、昨年からの新型コロナウィルス感染症の影響で大部分の行事が中止せざるを得ない状況になりました。1日も早いコロナの終息を願い、以前のような活動が出来るよう祈るばかりです。

今後の大きな目標としては、市民センターの指定管理についてです。市内に34ある市民センターのうち令和3年度には28の市民センターが地域協働体

による指定管理に移行します。当地域でも地域の皆さんのご理解をいただきながら、指定管理を目指したいと思います。また、地域の悲願である市道大東千厩線の改良工事についても、まだ目処が立っていないことから、引き続き前向きに進めていきたいと思います。

曾慶のみならず少子高齢化はますます進むものと思われます。より一層地域の輪を大切にし、皆さんで助け合いながら「住んでよかった、これからも住み続けたいふるさと　私たちの曾慶」を実現していきたいと思います。

皆さんと一緒に進んでいきましょう。よろしくお願いします。



目 次

1	はじめに	1
(1)	計画策定の趣旨	1
(2)	計画の期間	1
2	地域の現状	1
3	地域の課題	3
(1)	高齢化の進展	3
(2)	少子化と若者の流出	3
(3)	人口減少による影響	3
(4)	新たな課題への対応	4
4	曾慶地区の将来像	4
(1)	曾慶地区の将来ビジョン	4
(2)	分野別の目標	4
5	私たちの具体的な取組み	5
(1)	高齢者や障がい者が安心していきいきと暮らせる地域づくり	5
(2)	子どもたちが明るく成長し、若者による活気ある地域づくり	6
(3)	みんなで支え合い、安全・安心な地域づくり	8
(4)	曾慶の風土と資源を活かした地域づくり	10
6	計画の推進	10
付属資料		
1.	地域づくり計画策定までの経過	11
2.	結いネット そげい役員名簿	13
3.	結いネット そげい規約	14

1 はじめに

(1) 計画策定の趣旨

私たちが住んでいる曾慶地区は、農業を中心とした産業と美しい自然環境に囲まれた地域で、昔から「結い」の精神で、地域で助けあいながら暮らしてきました。

しかし近年は、少子高齢化・人口減少が進み、それぞれの生活にうるおいやゆとりが少なくなり、地域としての活気が失われつつあります。

そこで、私たち自身が地域を見つめなおし、みんなと話し合いながら曾慶地区がどのような地域であるべきかを考え、地域の課題に取り組むための地域協働体「結いネット そげい」を平成26年7月に設立しました。また27年度には「心も景色も美しく、住み続けたい私たちの曾慶」を将来像とした向こう5年間の「曾慶地域づくり計画」を策定し、課題解決に向けた取り組みを行ってきたところです。

今回、第1期地域づくり計画の期間が終了するにあたり、さらに地域の皆さんからのアンケート調査やワークショップ等を実施し、これまでの成果や新たな課題等を洗い出し、令和2年から向こう5年間の第2期地域づくり計画を策定しました。今後は、この計画を新たな道標とし、さらなる話し合いを重ねながら、地域のみなさんとともに地域づくりを進めていきたいと思います。

(2) 計画の期間

この計画はおおむね5年間の計画とします。また、諸情勢の変化に伴い、機会をとらえて隨時見直しを行います。

2 地域の現状

- 曾慶地区は渋民第1行政区～渋民第7行政区、渋民第13行政区の8行政区からなり、令和2年3月31日現在、世帯数は383世帯、人口1,104人（男554人、女550人、高齢化率43.8%、少子率9.1%）で将来的にも人口の減少傾向が続くことが予想され、少子高齢化も進んでいます。

人口の推移（人口動態調査 平成27年までは2月1日現在、令和2年は3月31日現在）



行政区別人口（令和2年3月31日現在）

	1区	2区	3区	4区	5区	6区	7区	13区	全体
世帯数	27	72	57	51	69	42	32	33	383
人口	66	214	163	163	165	133	101	99	1,104
55歳以上人口	44	117	93	103	104	79	56	53	649
割合	66.7%	54.7%	57.1%	63.2%	63.0%	59.4%	55.4%	53.5%	58.8%
65歳以上人口	29	92	70	75	78	56	40	44	484
高齢化率	43.9%	43.0%	42.9%	46.0%	47.3%	42.1%	39.6%	44.4%	43.8%
75歳以上人口	15	35	40	42	40	28	27	20	247
割合	22.7%	16.4%	24.5%	25.8%	24.2%	21.1%	26.7%	20.2%	22.4%
14歳以下人口	4	28	13	8	20	12	9	6	100
少子率	6.1%	13.1%	8.0%	4.9%	12.1%	9.0%	8.9%	6.1%	9.1%

行政区別一人暮らし、2人暮らし世帯数（令和2年3月31日現在）

	1区	2区	3区	4区	5区	6区	7区	13区	全体
65歳～74歳までの 1人暮らし世帯	3	3	6	4	9	1	0	4	29
75歳以上の 1人暮らし世帯	0	4	3	5	4	3	3	3	24
65歳以上ののみの 2人暮らし世帯	2	10	3	3	1	4	1	2	25
うち75歳以上ののみの 2人暮らし世帯	1	2	1	0	0	3	1	2	11

曾慶出身児童入学者数

平成17年度 (曾慶小学校)	平成22年 (曾慶小学校)	平成27年度 (大東小学校)	令和2年度 (大東小学校)
8	12	12	11

- ・就業状況は、就業者数 624 名のうち、農業 289 人（46%）、建設業・製造業 102 人（16%）、その他産業 206 人（33%）（令和 2 年 3 月 31 日 行政区長調べ）となっています。
- ・地域内の基幹産業は農業です。
- ・地域の主な施設は、大東曾慶地区センター、曾慶体育館、曾慶グラウンド、大東曾慶農村公園、曾慶保育園、曾慶郵便局、養護老人ホームこはぎ荘があります。

3 地域の課題

（1）高齢化の進展

高齢化の進展により高齢者の一人暮らし世帯や高齢者夫婦世帯が増え、買い物・通院・草刈・雪かきなどの日常生活が困難になり、地域での見守りや支援が必要となっています。

また、話し相手がないことや気軽に集まれる場所が少ないなど交流の機会も少なくなっています。

（2）少子化と若者の流出

少子化のため平成 25 年 3 月曾慶小学校が統合により閉校となり、138 年の長い歴史に幕をとじました。

閉校により、子どもの顔や姿が見えないなど地域との関わりが少なくなり、子どもたちが集える場所や子どもたちが参加できる行事とともに、親同士の情報共有の仕組みづくりがより必要となっています。

若者については、「そげい夏まつり」が復活したものの、今後の運営体制や、若者同士の出会いの場が少なく、また働く場がない・職場が遠いなど就労にかかる課題もあり、さらに、高校卒業後地元へ定着する若者も減少しています。

（3）人口減少による影響

人口減少により地域、近隣のつながりが希薄になり、行事やイベントを担う人材も不足しています。また、地域の基幹産業である農業をとりまく現状は厳しく、地域産業の振興なども課題となっています。

さらに、安全・安心な地域や防犯防災への備えが求められています。

(4) 新たな課題への対応

令和元年に取り組んだ光ブロードバンドの推進について、その早期実現と併せて、SNS等を活用した地域の情報発信や新たな若者就労・起業の機会の促進が求められています。

また、世界中に猛威を振るっている新型コロナウイルスへの感染防止に取り組みながら、人と人とのつながりを大切にした地域づくりを進めていくという新たな課題への模索が必要です。

4 曽慶地区の将来像

(1) 曽慶地区の将来ビジョン

曾慶地区の将来像を第1期計画に引き続き、次のとおりとします。

「心も景色も美しく、住み続けたい私たちの曾慶」

(2) 分野別の目標

曾慶地区の将来像を実現するため、重点的に取り組む分野別の目標をこれからもさらに推進する必要があることから、これまでと同様、次の4つとします。

- ① 高齢者や障がい者が安心していきいきと暮らせる地域づくり
- ② 子どもたちが明るく成長し、若者による活気ある地域づくり
- ③ みんなで支え合い、安全・安心な地域づくり
- ④ 曽慶の風土と資源を活かした地域づくり



▲14年ぶりの復活！そげい夏まつり



▲特産品開発チーム そげい夏まつり出店

5 私たちの具体的な取組み

(1) 高齢者や障がい者が安心していきいきと暮らせる地域づくり

現状・課題	考えられる解決策
<p>◆高齢者等への支援者不足</p> <p>(ア)いきいきサロンへの支援者が少ない (イ)定期的に訪問できるような人がいない (ウ)支援者の責任問題（事故等への不安） (工)送迎時・活動中の保険、責任の問題 (才)高齢者が抱える悩みなどを相談する場が少ない</p>	<p>◆公的な支援と地域間での支援の使い分け</p> <ul style="list-style-type: none">支援者名簿の見直し 高齢者の困りごと調査。 関係機関と協働しながら相談者の対応を行う。例:地域福祉コーディネーター(社協管轄) 生活支援コーディネーター(市役所長寿社会課管轄) 高齢者総合相談センター シルバー人材センターなど関係機関の情報収集を行う
<p>◆独居世帯（高齢者に限らず）への対応が不十分</p> <p>(ア)独居世帯が増え、健康管理や病気になった時の対応等が心配される (イ)電気やガスの管理や、詐欺被害等も心配 (ウ)地域の情報等が正確に届いているか不安</p>	<p>◆安否確認の仕組みづくり（見守り活動）</p> <ul style="list-style-type: none">支援者名簿（上記）を活用 独居世帯（高齢者に限らず）が相談できやすい環境を整備し、必要な機関と協働しながら見守りを行う関係機関の情報収集を行う
<p>◆話し相手や気軽に集まれる場所の不足</p> <p>(ア)毎日顔を合わせる存在がない人が増加 (イ)独居世帯でなくとも、昼間は家族が働きに出てしまうと、話し相手がないくなる (ウ)お茶飲みなど、気軽に集まれる場所が少なく、あっても距離的に行くことができない人もいる (工)若者との交流の機会や、高齢者が参加できる行事が少ない</p>	<p>◆既存の施設・仕組みを活用するためのサポート体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none">「ふれあいサロン」を全自治会で設置 世話人の後継者育成等支援し、それぞれのサロンが独自で活動しやすい環境の整備を図る

現状・課題	考えられる解決策
<p>◆高齢者が生きがいを感じられるようなものが少ない</p>	<p>◆イベントの開催、保育園の活用、空家の活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ふれあいサロンの活動促進・充実 世話人の後継者育成等支援し、それぞれのサロンが独自で活動しやすい環境の整備を図る（再掲）
<p>◆高齢者世帯等の環境整備に限界が出てきている</p> <p>(ア)代わりに作業を頼める人がいない（除雪、草刈、農作業等） (イ)個人宅の問題は自治会からのサポートにも限界がある</p>	<p>◆有料の仕組みとボランティアの仕組みを分けて考える</p> <ul style="list-style-type: none"> 雪かき隊・草刈り隊の充実 自治会内の班単位での協力体制の確立
<p>◆交通が不便</p> <p>(ア)地域内の移動の足がない人が多い（自治会館等での行事にも参加できない） (イ)バスの本数が少ない (ウ)乗車人数が少ない (エ)買物等からの帰り道が大変 (オ)買物等に行けない時（人）へのサポート不足 (カ)送迎時の保険、責任の問題</p>	<p>◆既存交通機関の活用検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 費用負担も含めた、乗り合いタクシーの検討 ラクーターの運転講習会開催 <p>◆支援者名簿の活用した各種サービスの周知・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> スーパー等への送迎サービスや宅配弁当等サービスの周知

（2） 子どもたちが明るく成長し、若者による活気ある地域づくり

現状・課題	考えられる解決策
<p>◆小学生の通学環境に危険箇所があるため不安</p> <p>(ア)スクールバスの停留所付近に横断歩道がなく危険（一部の停留所では、親や地域の方が見守っているところもあるが、現状としてほとんど見守りの実態がない）</p>	<p>◆見守りボランティアの検討・注意喚起表示の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 設置場所の把握

現状・課題	考えられる解決策
<p>◆中学生の通学環境の改善</p> <p>(ア) 中学生のスクールバス活用の検討</p>	<p>◆現在は各家庭が納得しているようだが、将来もこのままでいいのか定期的に検討をする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・曾慶地区だけではなく他地区と一緒に考えることも検討 ・市営バスの活用を検討する
<p>◆地域全体での交流がマンネリ化している</p> <p>(ア) 地区民運動会で子ども（低学年）が参加できる出し物が少ない（年代別に分かれた競技が多く、せっかく行っても参加できる競技が少ない）</p> <p>(イ) 40代～50代が地域行事に参加しないような気がする</p> <p>(ウ) 子どもとお年寄りの交流が少ない</p>	<p>◆地区民運動会の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行事の再編を検討する（日程調整や時間帯等の検討（午前中開催など）） <p>◆夏まつりの開催方法の検討</p> <p>◆昔のような行事の復活</p> <ul style="list-style-type: none"> ・りんご狩り、まゆっこならし、ニジマス釣り等の体験等
<p>◆曾慶っ子どうしの交流が少ない</p> <p>(ア) 子どもどうして遊べる環境や機会が少ない（必ず親が送迎したり、親も参加する行事になってしまう）</p> <p>(イ) 保育園の預かり時間が短い</p> <p>(ウ) 近頃の子どもは家でも外出先でもゲームばかりで、外で遊ばなくなっている</p> <p>(エ) 気軽に利用できる公園がない（農村公園はあるが存在感が薄く、暗くて怖い感じなので利用しにくい）</p> <p>(オ) 若者同士の交流が少ない</p>	<p>◆子どもが集まる居場所の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブの曾慶バージョン検討 ・子どもが自由に集まって勉強したり、遊んだりできる環境整備検討 ・曾慶グラウンドの利活用 ・夏休みのラジオ体操を復活 <p>◆延長保育時間について要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で未就園児を預かる場合の資格等について情報収集ほか <p>◆親同士の情報共有の仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・曾慶地区の親が集まれる機会をつくる <p>◆若者が参加しやすい機会を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居酒屋やカラオケボックスなど交流できる場を検討

現状・課題	考えられる解決策
<p>◆就労環境の多様化による地元離れの不安</p>  <p>▲R2年3月発行「そげいのお宝まっふ」</p>	<p>◆地元での就労支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・曾慶の農業事業者に発表する場を設けるなど若者就労のマッチングの機会を増やす ・曾慶出身者へ情報交流・情報の強化 ・広報にQRコードをつけるなどし、フェイスブックにおける結いネット そげいのフォロワーを増やしていく ・フレッツ光などブロードバンド環境の促進 ・50~60kmの通勤可能圏内を地元生活圏と考えた施策を進める ・新たな産直や道の駅オープンを機に若者就労・起業の機会を促進する

(3) みんなで支え合い、安全・安心な地域づくり

現状・課題	考えられる解決策
<p>◆地域コミュニティの希薄化</p> <p>(ア)生涯学習やスポーツ活動の指導者不足</p> <p>(イ)隣同士の付き合いが少なくなってきた</p> <p>(ウ)皆で利用できる公園がない</p> <p>(エ)住民の思いを気軽に語れる場がない</p> <p>(オ)若い人が地域にとけこめない</p> <p>(カ)生活習慣病の予防</p> <p>(キ)女性の活躍の場を広げる</p>	<p>◆地区民交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動の徹底の継続 ・曾慶グラウンドの活用検討 ・全自治会にサロン設置（再掲） 活動が行えない状況のサロンへの支援など ・会館等への送迎の検討 ・ラジオ体操・健康体操の活用 ・市民センターの指定管理を視野に入れ、より気軽に集い語り合いやすい環境づくりを進める ・若い人達が地域づくりに参加しやすい環境をつくる ・食生活の改善を進める

現状・課題	考えられる解決策
<p>◆防犯・防災</p> <p>(ア) 自主防災組織がない自治会がある (イ) 消防団員のなり手が少ない (ウ) 自然災害が多くなってきている (工) 報道等で特殊詐欺等が後を絶たない 状況にある (才) 夜道が暗いところがある</p>	<p>◆防犯・防災に関する意識改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全自治会で自主防災組織の結成を目指す ・消防団員の確保 ・防犯講習会の開催 ・不審者情報等の共有を行なう ・土砂災害警戒区域等危険区域の把握を進める ・防犯灯の設置を進める
<p>◆交通安全</p> <p>(ア) 地域内には危険箇所がある (イ) 交通安全の意識低下が懸念されている</p>	<p>◆交通安全対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室の開催 ・ラクターの運転講習会開催（再掲）
<p>◆生活環境</p> <p>(ア) 道路の未整備区間がある (イ) ゴミのポイ捨て (ウ) 歩道の環境が悪い (工) 有害鳥獣の増加 (才) ネット環境が悪い (力) 新型コロナウィルス感染拡大の懸念 (キ) 空き家の増加による環境悪化</p>	<p>◆道路整備の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梅ノ木線の改良整備促進 ・大東千厩線未改良区間の整備促進 <p>◆環境衛生への取り組み促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの自治会による管理を徹底する <p>◆有害鳥獣駆除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な生活環境の維持に努める <p>◆光回線の設置要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要望はしたがまだ実現していないので、実現に向けてさらに促進させる <p>◆新しい生活様式の定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗い ④密を避ける <p>◆空き家の調査・環境整備</p>



▲花いっぱいチーム 剪定教室



▲高齢者世帯環境チーム
H29年雪かき隊設置 1年目

(4) 曽慶の風土と資源を活かした地域づくり

現状・課題	考えられる解決策
<p>◆地域に活気がない</p> <p>(ア) 地域全体で行う夏のイベントが少ない (イ) 曽慶を代表する特産品が必要 (ウ) 高齢者世帯の日常生活での負担の軽減や交流の機会を増やす必要がある</p>  <p>▲菊池知勇の歌碑</p>	<p>◆地域おこし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復活したまつりを若者が積極的に参加できるような夏まつりとして開催を進める ・花いっぱいの取り組みを継続する ・ILCを見据えた地域づくりをする ・史跡等の地域資源の環境整備については地元自治会の取り組みを中心とするが、諸制度の活用を含めて情報収集や解決策を検討していく ・そげっぱの活用をさらに進める ・『曽慶かっぱ伝説』の普及を進める <p>◆曽慶ブランドの確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・曽慶の風景や地域資源等の情報発信をさらに進める <p>◆市民センターの利活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地場産品、加工品販売やそば等の食事ができる場の設置について検討 ・映画や音楽イベント等の実施
<p>◆農業</p> <p>(ア) 後継者不足や高齢化に伴い、農地管理が難しくなっている (イ) 耕作放棄地が拡大</p>	<p>◆地域産業の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備を促進する ・耕作放棄地の再利用 ・郷土料理の伝承を進める

6 計画の推進

この計画は、曽慶地区の将来像の実現に向けて分野別の目標を定め、その課題と解決策の方向を体系的に整理し明らかにしたものである。

具体的な事業展開にあたっては、行政や自治会、体協等の既存の団体等とも緊密な連携をとり、適切な役割分担をしながら取り組んでいくものとする。

また、この計画は、曽慶地区民共有のものとし地区民の主体的な参加と協力をいただきながら推進するものである。

第2期地域づくり計画策定までの経過

期 日	事 業 内 容	備 考
R1.7.29	・第2回理事会 (1)市道大東千厩線について (2)公共交通について (3)市民センターの指定管理について (4)第2期地域づくり計画の策定について (5)各チーム事業の現状について	理事 23 名出席
12.17	・執行部会議 (1)第3回理事会案件について	執行部 8 名出席
12.26	・第3回理事会 (1)大東地域中学校再編について (2)フレッツ光に係る取りまとめと進捗状況について (3)各チームの活動状況について (4)市道大東千厩線について (5)市民センターの指定管理について(曾慶地区を対象にした説明会の開催について) (6)第2期地域づくり計画書の策定について	理事 27 名出席
R2.2.25	・執行部会議 (1)第2期地域づくり計画の策定について (2)指定管理について	執行部 9 名出席
3.26	・第4回理事会 (1)各チームの令和元年度の事業実施状況について (2)各チームの令和2年度の事業計画及び予算について (3)今後の地域づくり計画の改訂について ・分野別検討チーム編成(理事)	理事 23 名出席
3.10～ 3.26	・見直しにかかるワークショップへの若者世代の参加者の推薦についてお願い	自治会長 8 名
4.10～ 4.24	・分野別の具体的な取り組みについての意見等の取りまとめ	チーム員 38 名出席
5.21	・執行部会議 (1)第6回そげい夏まつり開催可否について (2)今年度予算について (3)理事会について (4)地域づくり計画策定について	執行部 8 名出席

期 日	事 業 内 容	備 考
5.23	・「曾慶地域づくり計画」検討チーム会議	役員理事 10 名出席
6.5	・「曾慶地域づくり計画」検討チーム会議	役員理事 9 名出席
6.12	・第1回理事会 (1)総会案件について	理事 26 名出席
6.27	・令和2年度 結いネット そげい総会 (1)曾慶地域づくり計画の策定について (2)令和元年度事業報告並びに収支決算について (3)令和2年度事業計画並びに収支予算について (4)令和2年度会費の額並びに納入方法について	代議員 35 名出席 役員理事 23 名出席
11.24	・執行部会議 (1)今後の事業について ①地域づくり講演会について ②指定管理に向けた学習会の実施について ③第2期地域づくり計画の発行方法について ④若者会の実施状況について	執行部 8 名出席
12.22	・執行部会議 (1)第2期地域づくり計画の編集発行について	執行部 8 名出席



▲令和2年度総会

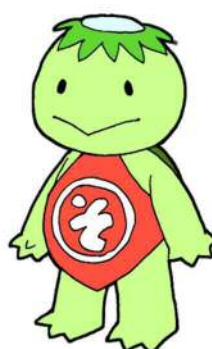


▲籐源寺 佐藤住職による地域づくり講演会



▲若者チーム組織化事業におけるワークショップ

結いネット そげい
マスコットキャラ
クター「そげっぱ」



「結いネット そげい」規約

(名称及び事務所)

第1条 この会は、結いネット そげい（以下「本会」という。）と称し、事務所を一
関市大東町曾慶字神蔭32-1に置く。

(目的)

第2条 本会は、「ゆいっこ」の心で支え合いふれ合う地域をつくるため、さまざまな
課題についてみんなで話し合い、解決に向けた取り組みを進め、「住んでよかった、
これからも住み続けたいふるさと私たちの曾慶」の実現を目指します。

(事業)

第3条 本会は、第2条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 地域課題の把握や情報の発信に関するここと。
- (2) 地域課題の解決に向けての協議及び事業の実施に関するここと。
- (3) 「地域づくり計画」の策定及びそれに基づく事業の実施に関するここと。
- (4) その他目的達成のための事業に関するここと。

(構成員)

第4条 本会は、曾慶地区に居住する住民及び本会の目的に賛同する者をもって構成す
る。

(会費)

第5条 本会の会費の額は、総会で定める。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 監事 2名

2 会長、副会長、監事は、理事会で選出し、総会での承認を経て決定する。

(役員の職務)

第7条 役員の職務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代行する。
- (3) 監事は、会計及び会務を監査する。

2 役員の任期は、2年とし再任を妨げない。

3 役員に欠員を生じたときは、補充することができるが、その任期は前任者の残任期
間とする。

(事務局)

第8条 本会に、事務局長その他の事務員を置く。

2 事務員は、会長が任免する。

(会議)

第9条 本会の会議は、総会及び理事会とし、総会は毎年1回、理事会は必要に応じて隨時開催するものとする。

2 会議の開催は、会長が招集する。

3 代議員の半数以上の要請があったとき、又は会長が必要と認めるときは、臨時に総会を開催することができるものとする。

(総会)

第10条 総会は、各自治会から選出された代議員をもって構成する。

2 代議員は、各自治会から5名ずつ選出し、その任期は2年とする。

3 総会の議長は、その都度代議員の中から選出する。

4 総会は、代議員の過半数の出席をもって成立し、その議事は出席者の過半数で議決する。可否同数の場合は、議長がこれを決する。

5 総会は、次の事項を議決する。

(1) 事業計画及び予算

(2) 事業報告及び決算

(3) 「地域づくり計画」の策定や見直し

(4) 規約の改正

(5) 役員の承認

(6) 会費の額及び会費の納入方法

(7) その他本会に関する重要な事項

(理事会)

第11条 理事会は、理事をもって構成する。

2 理事は、各行政区長8名、各自治会長8名、曾慶体育協会会長、曾慶地区福祉活動推進協議会長、交通安全協会曾慶分会長を充て、その任期は2年とし再任を妨げない。ただし、任期満了前に代表等の変更があった場合、後任者は理事を引き継ぐものとし、その任期は前任者の残任期間とする。

3 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

4 会長が必要と認めるときは、理事以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

5 理事会の議事は出席者の過半数で議決する。可否同数の場合は、議長がこれを決する。

6 理事会は、次の事項を審議し、執行する。

(1) 総会に付議する事項

- (2) 総会で議決された事項の執行に関する事項
- (3) 役員の選出に関する事項
- (4) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(チーム)

第12条 分野毎の課題に基づく事業を実施するため、必要なチームを理事会の承認の上、設置することができる。

2 チームリーダーは、役員若しくは理事の中から理事会で選出し、サブリーダーは、チーム員の互選とする。

3 チームの会議は、リーダーが隨時招集し議長となる。

4 チームリーダーは、必要に応じて検討状況を理事会に報告する。

(会計)

第13条 本会の経費は、会費、補助金、その他の収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、4月1日から3月31日までとする。

(備付け帳簿及び書類)

第14条 本会の事務所には、規約、議事録、収支に関する帳簿、その他必要な帳簿及び書類を備えておかなくてはならない。

(情報公開)

第15条 本会の会議は、全て公開を原則とする。

2 地区住民は、前条に定める帳簿及び書類等を閲覧することができる。

(委任)

第16条 この規約に定めるもののほか必要な事項は、会長が理事会に諮り別に定める。

附則

(施行期日)

この規約は、平成26年7月24日から施行する。

2 結いネット そげいの設立当初の役員は、第6条第2項の規定にかかわらず設立総会で選出する。

3 結いネット そげいの設立当初の役員、代議員、理事の任期は、第7条第2項、第10条第2項、第11条第2項の規定にかかわらず、設立の日から平成27年度の総会までとする。

4 結いネット そげいの設立当初の事業計画及び予算は、第10条、第11条の規定にかかわらず設立総会の定めるところによる。

5 結いネット そげいの設立当初の会計年度は、第12条第2項の規定にかかわらず設立の日から平成27年3月31日までとする。

附則

この規約は、平成 27 年 5 月 29 日から施行する。

この規約は、令和元年 5 月 25 日から施行する。

※申し合わせ事項

【第5条の会費について】

- ・会費は、各種団体等からは徴収しません。

【第6条の役員について】

- ・副会長 3 名のうち、1 名以上は女性とします。
- ・理事会で役員（会長、副会長、監事）を選出する場合、理事を含めた曾慶地区に居住する住民から選出することができます。
- ・理事が役員に就任した場合、任期途中で代表等を退いても、役員は続投します。
(役員は、2 年の職務を全うしていただきます。)



▲曾慶地内交通死亡事故 6500 日継続中



▲曾慶地区民運動会

▲神蔭看板と花いっぱいプランター